

日坂小学校跡地利活用検討委員会

ニュースレター 第2回

【発行】掛川市資産経営課

第2回日坂小学校跡地利活用検討委員会を開催しました！

令和9年3月に閉校予定の日坂小学校の跡地をこれからどのように利活用していくか、地域にお住まいのみなさんと一緒に考えていくために、「日坂小学校跡地利活用検討委員会」が始まりました。

第2回は、今後民間事業者へのサウンディングを進めるにあたって、地域として望ましい利用用途や残したい機能について話し合うとともに、先進事例視察候補について検討しました。

開催 令和8年1月24日（土）
19時～21時

会場 JA掛川市 旧日坂支所



主な意見

利活用の主体

- ・民間事業者に使ってほしい。複数の事業者により多様な使い方を展開してほしい！
- ・民間事業者に全体の管理運営をしてもらい、一部は地元で賃借したい

利活用の用途

- ・地場産業を盛り上げる施設（抹茶加工・販売等）
- ・地元の雇用が生まれる施設
- ・高齢者福祉につながる施設（デイサービスなど）
- ・子どもの居場所になる施設（学童やフリースクール）

利活用の範囲

- ・広いので、全部一括で使ってくれる民間事業者を探すのはハードルが高くなりそう
- ・体育館、グラウンドは地元でも使いたい

残してほしい機能

■広域避難所

- ・他の広域避難所は遠い
- ・道路が遮断されたら孤立してしまうため地区内にあってほしい

まとめ

<利活用の主体>

- 地域の意向としては、「民間事業者が施設・敷地を一体的に利活用」という案と、「民間事業者が主に利活用、地域でも一部活用」という案の中間

<利活用の手法>

- 避難所に関する意向を踏まえると、何らかのかたちで市が関与できるように、完全に譲渡するといったことはなるべく避ける

第3回の委員会では、民間事業者へのサウンディング調査（令和8年2月19日～令和8年3月9日実施）結果をお伝えするとともに、先進事例の視察を踏まえて、より具体的な地域の意向について整理する予定です。

問合せ 掛川市資産経営課 管財係（担当：鈴木、伊藤）
TEL:0537-21-1132（直通） FAX:0537-21-1166
E-mail:sisankeiei@city.kakegawa.shizuoka.jp

市HPにて
委員会の
情報発信中！

